



いばらき県議会だより

No.175

県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>
県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel.(029) 301-5646 [年4回発行]

東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。

平成23年東日本大震災からの復興に関する緊急決議(要旨)

今回の地震は、我が国地震観測史上最大の、マグニチュード9.0、最大震度7という激しい規模であったとはいうものの、地震国日本としての過去の経験に立った防災対策をも上回る被害をもたらし、苦い教訓を残す結果となった。

今なお、ライフラインには大きな障害が残り、復旧の途上である。県民生活は平静に戻っておらず、多数の方々が避難所での不自由な生活を余儀なくされている状況にあり、住宅や医療、生活必需品の確保などは喫緊の課題である。

また、将来、このような悲劇を二度と繰り返さないために、地震・津波等への対策、救命救急対策、原子力安全対策も含めた恒久的な防災対策等を抜本的に見直さなくてはならない。

よって、県議会は、災害対策会議を設置し、執行部の進める被災者対策や被災地の復旧対策に、議会の立場から協力し、連携して本県の復興に当たることとした。

本県議会は、ここに、今回の大震災の被災者救済と県民生活の一日も早い復興及び災害に強いいばらきづくりに向け、県民各位の理解と協力のもと、全力を傾注して取り組むことを表明するものである。

以上、決議する。

平成23年3月22日

茨城県議会



県内の主な被害 4月13日現在

人的被害	死亡	13市町村	23名
	重症	15市町村	33名
	行方不明	1市	1名
物的被害	住宅	全壊	711棟
		半壊	3,453棟
		一部損壊	77,070棟
県管理道路	通行止め最大箇所数		133箇所
	(うち橋梁)		42箇所
4月13日現在通行止め			32箇所
(うち橋梁)			15箇所

※最新の情報は、県ホームページをご覧ください。

茨城県民の避難者

ピーク時77,285人(3月12日8時)
4月13日現在 320人

福島県からの避難者

ピーク時1,865人(3月21日10時)
4月13日現在 453人

東日本大震災について

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分、三陸沖で発生した我が国観測史上最大のマグニチュード(M)9.0という巨大地震は、宮城県栗原市において震度7を記録するとともに、本県でも日立市ほか三市において震度6強と、これまで県内において発生した地震の中で最も大きな震度を記録しました。また、その三十分後に本県沖を

震源として発生したマグニチュード(M)7.4の地震でも、鉾田市で震度6弱を記録しました。さらに、東北地方の太平洋沿岸において、最大波が二十三メートル以上と言われる津波が来襲し、多くの人命を奪うとともに、市街地などに壊滅的な打撃を与えました。本県においても、地震に加え、最大6・3メートルに達

今定例会の概要

平成二十三年第一回定例会は、二月二十八日から三月二十二日まで二十三日間の会期で開かれました。議案は、知事から平成二十三年度一般会計予算や茨城県流域下水道事業基金条例など、議員から議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する

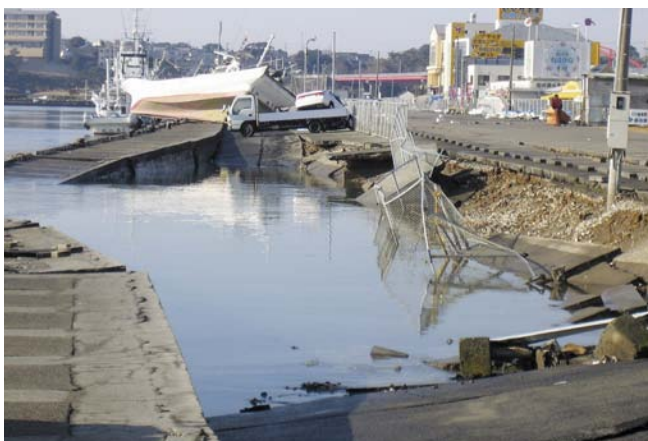
条例や、「子ども手当」財源の全額国庫負担を求める決議などが提出されました。続いて三日から九日にかけて、各会派による代表質問(六・七面)や一般質問(八・九面)が行われました。東日本大震災が発生した三月十一日、県議会では、議事堂の四階及び

五階において常任委員会の最中であり、付託議案やその他所管事務に関する質疑を行っておりましたが、委員会室の天井や壁が崩落するなどし、委員会は急ぎよ中断、議員及び関係者は建物の外に避難しました。十五日の議会運営委員会において、予算特別委員会の中止など、日程を変更し、二十二日の本会議は、余震など

により議場が崩壊する恐れがあるため、場所を議会大会議室に変更し、議員及び関係者は防災服姿で本会議に臨みました。(二面写真) 今回の定例会では、予算、条例、人事、意見書、決議など八十二件の議案などが可決、同意、承認されました。

ライフラインなどの状況

本県の電気、水道、ガスなどのライフラインは地震により大きなダメージ



津波の被害を受けた那珂湊漁港 (ひたちなか市)

したと言われる津波により、多くの人命が奪われるとともに、家屋や船舶などに甚大な被害が生じました。県内に設置された避難所では、ピーク時で七万七千二百八十五人の方が避難生活を余儀なくされました。本県の人的被害及び物的被害については、表を参照ください。



地震により陥没した道路 (神栖市)

を受けました。地震発生直後においては、電気については、県内の約80%が停電し、水道については、全域断水が二十六市町村、一部断水が十二市町村という状況でした。電気については、三月十八日に全市町村で復旧し、水道についても復旧作業が進められました。が、四月十二日現在においても、北茨城市、鹿嶋市、潮来市、神栖市の四市で一部断水が続いております。また、ガスについては三月二十四日に全面復旧しています。鉄道各線や県内各バス路線などの公共交通機関についても、地震により多大な被害を受け、その運行に支障をき



液状化によるマンホールの抜け上がり (潮来市)

たしておりましたが、着実に復旧しつつあります。ライフラインなどの状況については、詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(http://www.pref.ibaraki.jp/) なお、この地震に伴い余震が多数発生しています。揺れの強かった地域では、余震による強い揺れによって土砂災害や家屋の倒壊などの危険がありますので、引き続き余震に警戒してください。また、大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があり、津波警報や津波注意報が発表される場合がありますので、十分注意してください。



津波の被害を受けた大津漁港 (北茨城市)

「県議会東日本大震災災害対策会議」を設置

県議会では、東日本大震災に関して県執行部が進める被災者対策や被災地の復旧対策に協力し、連携して本県の復興にあたるため、三月十五日、県議会東日本大震災災害対策会議を設置しました。

三月二十二日に開催した第一回災害対策会議では、知事から県内の災害状況を聴取し、活発な質疑を行いました。翌二十三日には、論議の結果をとりまとめ、田山東湖議長から知事に対して、被災地支援や本県農林水産物の風評被害防止などを求める要望書を提出しました。

県議会東日本大震災災害対策会議の構成員は、次のとおりです。

- 議長 田山 東湖
- 副議長 飯塚 秋男
- 総務企画委員会 委員長 山岡 恒夫
- 環境商工委員会 委員長 横山 忠市
- 保健福祉委員会 委員長 本澤 徹
- 農林水産委員会 委員長 萩津 和良
- 土木委員会 委員長 石田 進
- 文教治安委員会 委員長 福地源一郎
- 委員 狩野 岳也
- 委員 錦織 孝一
- 委員 鈴木 亮寛
- 委員 伊沢 勝徳
- 委員 石井 邦一



第1回災害対策会議の様子

- 情報委員会 委員長 磯崎久喜雄
- 副委員長 西野 一
- 予算特別委員会 委員長 白田 信夫
- 副委員長 小田木真代
- 元気がないばらぎづくり調査特別委員会 委員長 磯崎久喜雄
- 副委員長 田所 嘉徳
- 議会運営委員会 委員長 菊池 敏行
- 副委員長 錦織 孝一
- 委員 常井 洋治
- 委員 細谷 典幸
- 委員 西條 昌良
- 委員 横山 忠市
- 委員 鈴木 亮寛
- 委員 長谷川修平
- 委員 井手 義弘
- 委員 半村 登

風評被害等の解消に向けて 県議会として取り組んでいます

三月三〇日、田山議長は、原子力発電関係道県議会議長協議会※の副会長として、会長の石川県議会議長とともに、内閣府、経済産業省原子力安全・保安院、農林水産省のほか、民主党及び自由民主党に対し、原子力災害に関する不安解消や補償対策等に万全の措置を講ずるよう求めました。

また、四月七日、田山議長は、原子力災害に伴う風評被害及び首都圏食品流通に課題を抱える近隣関係都県に呼びかけ、関東の一都六県に福島県を加えた八都県の議長連名で、内閣府、厚生労働省、農林水産省のほか、民主党及び自由民主党に対し



鹿野農林水産大臣(左)に要望書を手渡す関係都県議長 左から2番目が田山議長、順に福島県佐藤議長、千葉県鈴木議長、東京都和田議長



東京電力(株)に対する申し入れ (議長室)

緊急要望活動を行いました。

要望の内容は、今回の原子力災害にかかる農林水産物の安全確保や補償対策等に万全の措置を講ずるとともに、風評被害の防止と平常な流通などを求めるもので、特に、鹿野農林水産大臣に対しては、風評被害を解消するための市場の正常化と、農林水産業者への一刻も早い支援を求めました。

一方、四月四日から五日には、田山議長及び飯塚副議長が、県議会を代表し、特に被害の甚大な沿岸市町にお見舞いと激励を申し上げました。さらに、四月五日、東京電力(株)に対し、漁港所在市町の議員とともに、一刻も早い事態の収束と、速やかな補償について強く申し入れを行いました。

お知らせ

県議会議事堂は、地震により一部破損したため、安全が確認できるまでしばらくの間、見学できません。

【東日本大震災に係る御見舞金】

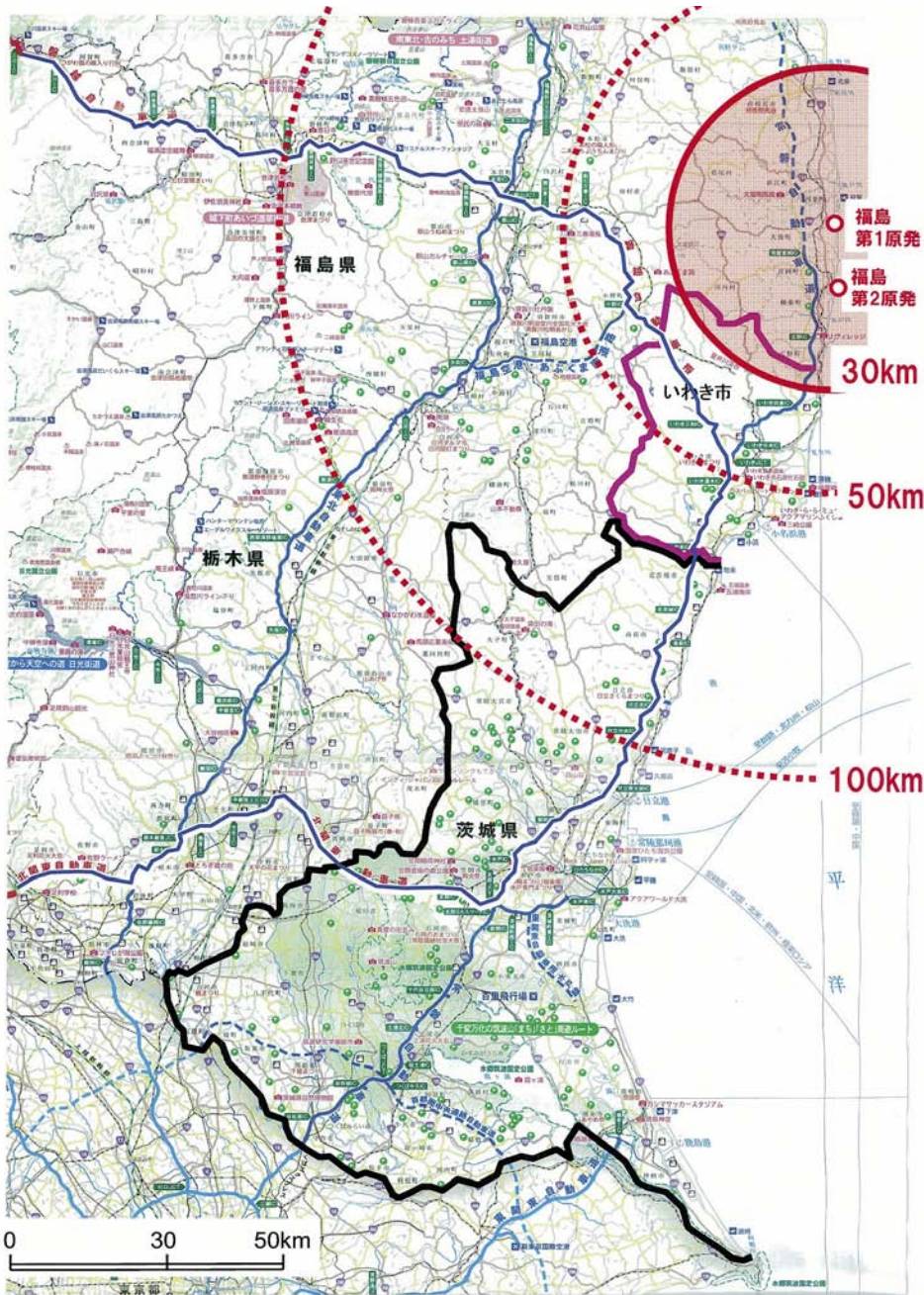
(4月13日現在)

他県議会等から本県へ御見舞金が寄贈されました。

15県議会(山梨、長野、静岡、富山、岡山、鳥取、島根、香川、徳島、高知、愛媛、大分、宮崎、熊本、鹿児島)及び全国都道府県議会議長会	370万円	広島県議会	100万円
関東甲信越1都9県議会議長会	30万円	新潟県議会	50万円
		山口県議会	50万円
		山梨県議会	10万円
		長崎県島原市議会(市と共同)	100万円
		長野県軽井沢町議会	3万円

※【原子力発電関係道県議会議長協議会】…原子力発電関係施設が立地する全国の14の道県議会で構成。

福島第一原子力発電所の事故に伴う影響について



本県（福島県との県境）は、福島第一原子力発電所から65キロメートル以上離れています。県が北茨城市などで放射線量を測定している可搬型モニタリングポストの測定結果では最大0.0158ミリシーベルト/時（3月16日11:40）を観測しましたが、これは胸部レントゲン撮影時の3分の1程度のレベルで、**健康に影響はありません。**

なお、その後の測定結果では、放射線量は大幅に減少しております。

放射線量の測定結果は、茨城県のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/>) で公開しています。

本県の野菜は安全です

本県産ホウレンソウから検出された放射線量（3月18日分析）は、100グラムを摂取した場合でも、0.09ミリシーベルト/時で、日本人の一人当たり平均摂取量20グラムを1年間継続して摂取した場合でも、全身CTスキャン1回分程度です。

また、県では、ネギ、キャベツなどの農産物18品目、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵の畜産物4品目、揚げかまぼこ、シラス干しの水産加工品2品目について、放射線量の検査を行いました。いずれも**暫定規制値以下で安全です。**

本県の牛乳・乳製品は安全です

3月23日に出荷制限の指示があった本県の原乳については、4月10日に出荷制限が解除されました。本県産の原乳を原料とした牛乳と乳製品は**安全です。**

本県の水産物は安全です

本県沿岸で漁獲されるイカナゴ（コウナゴ）を除き、**いずれも規制値を下回っています。**イカナゴ（コウナゴ）については、4月5日付けで安全が確認されるまで出荷を控えるようお願いしております。

なお、震災以降、県内でイカナゴ（コウナゴ）は一切水揚げされておきませんので、**店頭に出回っている本県産コウナゴ（小女子）の煮干しや佃煮は心配ありません。**

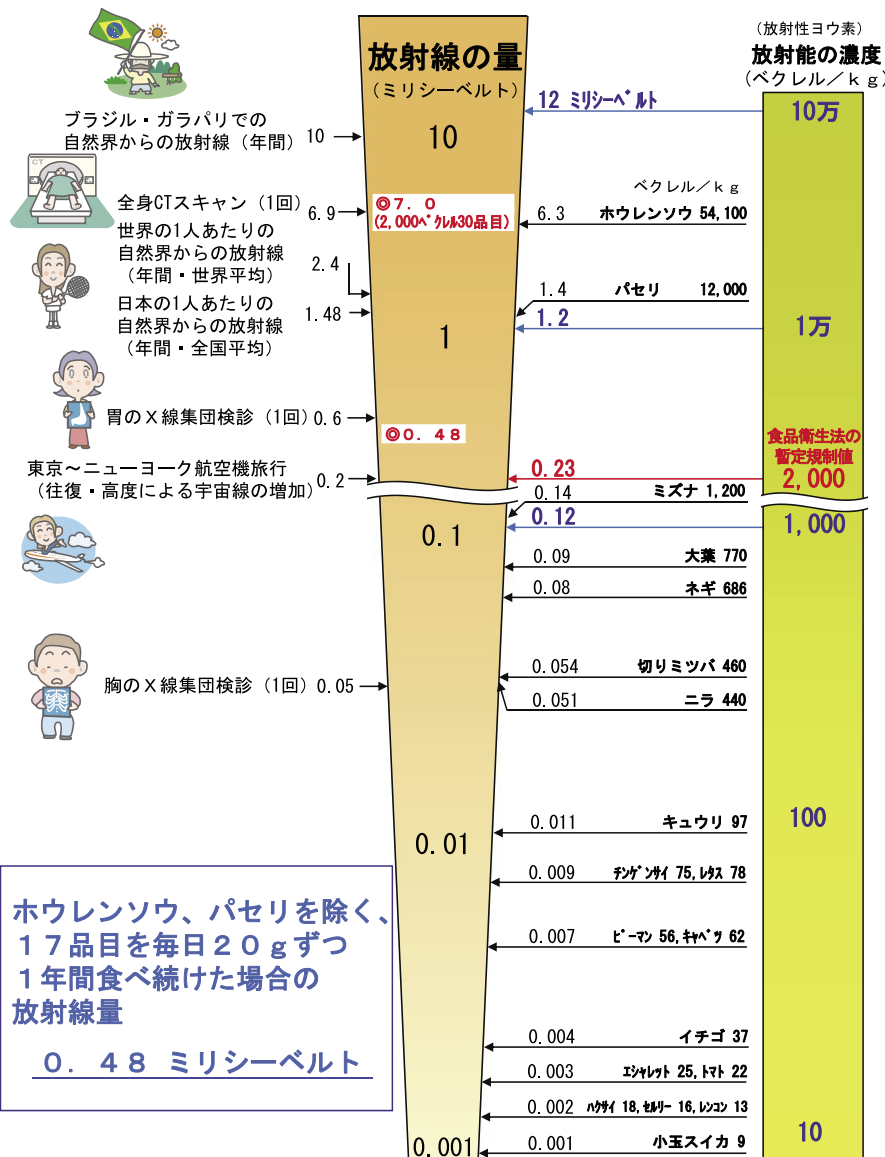
本県の水道水は安全です

水道水は、県内の7市村で、一時、乳児に対する摂取自粛に係る基準値100ベクレル/kgを超過する放射性ヨウ素が検出されましたが、最大値でも298ベクレル/kgと国の暫定規制値以下であり、**3月27日以降、県内44市町村の全てで、100ベクレル/kg未満となっております。**

放射性セシウムは、不検出もしくは、検出された場合でも値が小さく**安全です。**

* 国の暫定規制値は、1年間継続して摂取した場合に健康に影響を及ぼす可能性があるとの懸念から設定されたものです。

野菜20gを1年間食べ続けた場合の放射線量 (作物毎に現在までで最も高い濃度の場合)



第1回定例会の主な日程

- 2月28日(月) **本 会 議**
(開会・知事提出議案説明)
- 3月3日(木) **本 会 議**
4日(金) (代表質問・質疑)
- 3月7日(月) **本 会 議**
8日(火) (一般質問・質疑)
9日(水)
- 3月10日(木) **常 任 委 員 会**
11日(金)
- 3月22日(火) **本 会 議**
(委員長報告、採決、閉会)

今定例会で可決された主な議案

議員提出

- 議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例
- 茨城県議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
ほか七件

知事提出

- ◆平成二十三年度当初予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(十五件)
 - 企業会計予算(六件)
- ◆平成二十二年度補正予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(十五件)
 - 企業会計予算(五件)
- ◆条例の制定
 - 茨城県流域下水道事業基金条例
- ◆条例の一部改正
 - 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
ほか十五件
- ◆その他
 - 包括外部監査契約の締結について
 - 男女共同参画の推進に関する基本的な計画について
ほか十一件

意見書(要旨)

「子ども手当」財源の地方負担等に反対し、民主党衆議院選挙マニフェストの早期の撤回・見直し、被災地の復興支援を求める意見書

政府においては、「子ども手当」に係る制度設計について、直ちに地方との十分な協議を行い、地方に負担を転嫁することなく、国が全責任を持つて全額国庫負担とするよう、強く求めるものである。また、このような中、政府・与党は、マニフェストの検証を今年九月を一つの区切りとして行う旨を述べているが、一般の東北地方太平洋沖地震の状況に鑑みれば、日本経済を破綻させないためにも一刻も早いマニフェストの撤回・見直しが急務である。

政府・与党は、社会保障と税の一体改革の与野党協議を呼びかけているが、先ずは子ども手当をはじめとするバラマキ政策を撤回し、被災後の窮状にあえぐ事業者の金融支援や、災害対策予算の十分な確保等の見直しが大前提であることは明白である。

国民のマニフェストそのものに対する信頼も揺らいでおり、財源の甘い見直しにより、マニフェストの実現が不可能だったことを率直に国民に謝罪すべきである。

そして、マニフェストの撤回・見直しを行う以上、衆議院を解散して国民に信を問直しすることを強く要望する。

農業農村整備事業費の確保を求める意見書

国会及び政府においては、次のとおり、国内農業の根幹である食料生産を支える農業農村整備事業を着実に推進していくために必要な財源を確保するよう強く求めるものである。

大幅な削減となったままの農業農村整備事業予算については、現在進められている事業や今後新たに取組む事業が計画どおり実施できるように必要な財源を確保すること。

常任委員会に付託された 請願の審査結果

- 環境商工委員会
 - トンネルじん肺根絶の抜本的な対策に関する請願
 - 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願
- 保健福祉委員会
 - 養護老人ホームの運営についての請願

決議

教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議

本県議会は、教育委員会において、検定審の提言を踏まえ、教育委員・学校関係者への教育基本法改正、学校教育法改正、学習指導要領改訂についての内容の周知徹底をはかるとともに、教育基本法の目標及び学習指導要領の目標や内容を達成するため、最も適した教科書を採択するよう強く求める。

「子ども手当」財源の全額国庫負担を求める決議

政府の平成二十三年度予算においては、「子ども手当」の財源について、地方に対する十分な協議もないまま、平成二十二年度限りの暫定措置であった地方負担が、継続して求められることとなった。

「子ども手当」のような全国一律の現金給付については、国が全額を負担すべきである、との地方の一貫した主張にもかかわらず、地方負担が再び継続されることとなったことは、誠に遺憾である。

地方財政に多大な影響を及ぼすこのような事項について、地方から様々な強い要望や抗議の態度が示されてきたにもかかわらず、何らの相談も情報

第七十四回国民体育大会の招致に関する決議

本県においては、昭和四十九年に「水と緑のまごころ国体」をテーマとして、第二十九回国民体育大会を開催したところであり、県民の英知と創造力を集めた躍進茨城の象徴にふさわしいスポーツの祭典は、県民の体力の向上と気力の充実を図るとともに、明るく豊かな県民生活の基盤をつくり、後の茨城県の発展にも大きな影響を与えた。

この国民体育大会を本県に招致することは、スポーツの振興はもとより、県民の連帯感や郷土意識を醸成し、活力に満ちた生活大県づくりを推進するためにも、大いに意義のあるものである。

よって、茨城県議会は、平成三十一年の第七十四回国民体育大会を本県に招致することを強く要望する。

平成23年度
当初予算

いばらき家の家計簿

平成23年度 茨城県 一般会計予算(当初)

平成23年度の茨城県の当初予算を“家計簿”に例え、昨年度(平成22年度当初予算)と比較してみました

支出	収入
生活費 385万円 <small>人件費、物件費 (△5)</small>	給与(基本給) 361万円 <small>県税 (+15)</small>
医療・介護・教育費など... 272万円 <small>扶助費、補助費等 (+3)</small>	給与(諸手当) 221万円 <small>地方交付税など (+9)</small>
家の増改築・車購入など... 125万円 <small>投資的経費、維持修繕費 (△4)</small>	パート収入 23万円 <small>使用料・手数料など (△1)</small>
子どもの事業への貸付など・ 117万円 <small>貸付金、繰入金 (△34)</small>	友人からの援助 108万円 <small>国庫支出金 (△3)</small>
ローン返済 137万円 <small>公債費(元金107万円、利子30万円) (+4)</small>	ローン借入 154万円 <small>県債(資産形成57万円、消費97万円) (△23)</small>
預金(子育て、健康等) ... 4万円 <small>積立金 (+1)</small>	預金引き出し 47万円 <small>繰入金 (+5)</small>
合計 1,040万円 <small>(△35)</small>	繰越金 1万円 <small>前年度からの繰越金 (-)</small>
ローン残高 1,987万円 <small>県債残高 資産形成1,377万円、消費610万円 (+47) 連帯保証等(H21決算) ... 777万円 債務負担予定額、公営企業・三セクへの負担、退職手当等の将来負担見込 (対H20決算△17)</small>	子どもの事業からの返済... 125万円 <small>諸収入 (△37)</small>
	合計 1,040万円 <small>(△35)</small>
	普通預金残高 5万円 <small>一般財源基金残高 (0)</small>

平成23年度当初予算については

代表質問(要旨)

●質問者

- 白田 信夫 (いばらき自民党)
- 長谷川 修平 (民主党)
- 井手 義弘 (公明党)
- 江田 隆記 (自民県政クラブ)

国民体育大会の招致は平成三十一年に開催したい

白田信夫議員(自民) 国体の開催は、スポーツの振興ばかりでなく地域づくりにもつながり、本県のさらなる発展の契機にもなるものと期待する。二巡目の国体招致を表明すべきと考え、知事の所見を伺う。

知事 検討の結果、開・閉会式の縮小や既存施設の有効活用等、大会運営と施設整備の徹底した簡素化に努めることにより、大幅な経費縮減が可能との結論に至った。県体育協会からも開催要望をいただいたところであり、平成三十一年に第七十四回国民体育大会を開催したい。

議員 茨城空港や北関東自動車道など、交通ネットワークの整備が進み、地域経済の活性化が期待されている。県はこうし

お知らせ

第1回定例会での代表質問及び一般質問の様子は、議会ホームページの録画中継で常時ご覧になれます。また、質問内容(全文)は、5月下旬ごろホームページの会議録検索システムに掲載予定です。

県議会ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

元気ないばらきづくり調査特別委員会を設置

いばらきの新時代に向け、本県の優位性である広域交通体系や科学技術の集積を活かした諸方策について調査検討するため、三月二十二日の本会議で、元気ないばらきづくり調査特別委員会を設置しました。委員構成は十六名で、次のとおりです。

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 磯崎久喜雄 | 委員 | 飯岡 英之 |
| 副委員長 | 田所 嘉徳 | 委員 | 鈴木 定幸 |
| 委員 | 加藤 明良 | 委員 | 石田 進 |
| 委員 | 石川 多聞 | 委員 | 鈴木 亮寛 |
| 委員 | 森田 悦男 | 委員 | 青山 亮寛 |
| 委員 | 桜井 富夫 | 委員 | 田村けい子 |
| 委員 | 石井 邦一 | 委員 | 飯田 智男 |
| 委員 | 常井 洋治 | | |
| 委員 | 鶴岡 正彦 | | |

予算特別委員会の新人事決まる

二月二十八日の本会議で予算特別委員会委員が決まりました。予算特別委員会は、県の予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を確保するために設置される委員会です。

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 白田 信夫 | 委員 | 先崎 光 |
| 副委員長 | 小田木真代 | 委員 | 本澤 徹 |
| 委員 | 川津 隆 | 委員 | 島田 幸三 |
| 委員 | 福地源一郎 | 委員 | 荻津 和良 |
| 委員 | 伊沢 勝徳 | 委員 | 葉梨 光衛 |
| 委員 | 萩原 勇 | 委員 | 佐藤 光雄 |
| 委員 | 神達 岳志 | 委員 | 菅谷憲一郎 |
| 委員 | 西野 一 | 委員 | 高崎 進 |
| 委員 | 山岡 恒夫 | 委員 | 白井平八郎 |
| 委員 | 海野 透 | 委員 | 細谷 典男 |
| 委員 | 錦織 孝一 | 委員 | 大内久美子 |

目指す。さらに、産業が集積し、雇用の場が確保され、交流が盛んな「活力あるいばらき」づくりに一層力を入れていく。

議員 国の緊急保証制度や県の緊急経済対策融資は三月限りで終了してしまう。中小企業に対する融資の拡充について今後どのように対応していくのか。また、雇用情勢は回復とはほど遠い厳しい状況であり、これまでも増して雇用対策に取り組む必要があると考えるが。

知事 平成二十三年度は、セーフティネット融資及びパワーアップ融資等の新規融資枠を五百九十億円拡充するなど、資金調達の支援に努める。また、当面の状況に対応するための雇用対策とともに安定した雇用の場の確保に向けて積極的に取り組んでいく。

議員 建設業は、社会資本の整備を通じて経済発展に貢献するとともに地域防災面でも重要な役割を担う基幹産業である。地域貢献度が高く、技術力に優れた県内建設業者が評価される環境づくりや、ダンピング対策の強化に積極的に取り組むべきである。建設業界の育成を図る観

点から、県内建設業者の経営強化に向けた県の取り組みと支援策について伺う。

知事 県内建設業者が施工可能な公共工事は、原則として県内業者に発注する。資金繰り支援として、昨年十一月から申請手続きの簡素化を図り、利用が増加している。入札参加資格審査においては、県内業者を対象に、平成二十三年度から災害時の活動実績や消防団協力事業所の認定等に新たな加点措置を設けることとした。また、低入札価格調査について二月以降徹底した調査を行い、品質低下や下請けへのしわ寄せが懸念される入札について失格とすることとした。

議員 平成十五年度から開始した「茨城農業改革」は、農業産出額が全国第二位に返り咲くなど一定の成果があった。他方、経営環境の不安定化、農業者の高齢化や減少、TPP協定を含む包括的な経済連携の動向など、社会情勢は劇的に変化している。新たな農業改革大綱では、激しさを増す国内外の産地間競争に打ち勝つていかなければならない状況を認識したうえで、

どのような方向を打ち出すのか。

知事 「食料」分野では生産基盤の整備、エコ農業、茨城の一層の推進、戦略的な販売活動の展開等、「農業」分野では経営規模の拡大や農産物の品質向上・加工の推進等による儲かる農業の実現、担い手の就農から定着までの対策、「農村」分野では生活環境等の総合的整備、教育・交流体験や都市農村交流の推進など、情勢変化を先取りし改革のスピードアップに取り組む。

(ほかに、森林湖沼環境税の成果、郷土愛醸成と郷土愛教育、治安の確保対策なども質問)



平成22年度・千葉県での本県選手団開会式入場行進(写真提供:茨城新聞社)

代表質問(要旨)

公共交通の維持と活性化は

広域バス路線の実証運行を実施

長谷川修平議員(民主) 運賃収入の減少から、乗り合いバスの路線廃止などがされているが、生活の足としての公共交通の充実が、県北振興策の中でも、県として最も重要な課題である。公共交通の維持と活性化にどのように取り組んでいくのか。

知事 平成二十三年度は、特に公共交通の減少が著しい県北地域の生活・交流を支えるため、市町村を越えた広域交通の充実に向けて、広域バス路線の実証運行を行うモデル事業を二地域で実施したいと考えており、こうした取り組みの結果を十分に検証し、全県的な公共交通の活性化に活かしていきたい。

議員 本県の医師数は人口十万人

人当たり百六十二・一人と全国平均よりも著しく低い。中でも、常陸太田・ひたちなかなどの二次保健医療圏は百人未満である。県北地域をはじめ医師不足の顕著な地域の医師確保対策をどのように進めていくのか。

知事 平成二十三年度から、医師不足地域で勤務することを条件とした医師修学資金貸与制度を拡充するほか、筑波大学などの寄附講座を活用した医師派遣も予定している。さらに、医師不足地域においても、より多くの医師が働きたいと思えるような魅力ある病院づくりを進めていく。

議員 危機的状況にある新卒者の雇用情勢を改善するためには、短期的にも長期的にも、

また、全庁をあげ産業振興から教育まであらゆる分野における総合的な取り組みが必要と考えるが、所見は。

知事 平成二十三年度は、学校と地域の企業との調整を行うコーディネーターを配置し、各学校において地域にマッチした人材の育成などを行う。また、中小企業の振興や新産業の創出、企業誘致など、教育から産業振興まで総合的な取り組みを進める。

(ほかに、企業誘致の推進に向けた総合的な取り組み、新しい公共への対応、今後の人事管理のあり方についてなども質問)



古河地区の中等教育学校の学校づくりは 高い学力と豊かな人間性を兼ね備えた 次代のリーダーを育成する

江田隆記議員(自民) 平成二十五年度に開校する古河地区の中等教育学校の学校づくりは、特に、つくばの研究機関などや地元医師会などと連携し、六年間を通じて、魅力ある教育が受けられるよう、特色ある学校づくりを進めるべき。

教育長 高い学力と豊かな人間性を兼ね備えた次代のリーダーを育成する中高一貫教育校を目指す。主な取り組みとして、前期課程での英語・数学の

授業時間の増、習熟度別の少数指導などにより、確かな学力の定着を図る。また、病院や研究機関などと連携した体験学習などによる科学教育や外国人留学生との交流などをおこなった国際教育にも取り組む。

議員 昨年、議会調査特別委員会から、平成二十五年年度までに五十五ある県出資団体を概ね四十まで削減するよう提言したが、昨年末までの削減数は二団体のみ。今後、どのように県

出資団体の改革を進めるのか。

知事 平成二十二年年度末までに、労働者信用基金協会や勤労者余暇活用事業団の解散などにより、四十九団体まで削減できる見込み。本年四月には、建設技術公社と道路公社の総務経理部門を統合するほか、農林振興公社など農林関係三団体も統合に向け具体的に検討している。進行管理を徹底し、目標達成に向けて、全力で取り組む。

議員 日野自動車受入態勢づくりをどのように進めるのか。また、進出効果を県内に波及させるため、関係企業の誘致や取引参入を目指す県内企業の支援に積極的に取り組むべきでは。

知事 日野自動車と協議しながら、造成工事や周辺道路、工業用水などの基盤を整備してきた。従業員などにも本県に来て良かったと言ってもらえるよ

う全力を尽くす。また、一社でも多くの関係企業の誘致を目指すほか、品質改善などのためのセミナーや工場見学会、さらには、日野自動車本社に県内企業の技術アドバイザールする説明会を開催するなど、取引に結びつくよう支援する。



高い学力と豊かな人間性を兼ね備えた次代のリーダーの育成を

公会計の複式簿記化に着手すべきでは 総務省研究会の動向等を見ながら 適切に対処する

井手義弘議員(公明) 自治体の会計は、地方自治法に基づき、単年度の収入と支出を単式簿記により予算と決算の手続きを行うことになっている。東京都では複式簿記をシステム化して行政コスト計算書などを作成していることから、一つ一つの事務事業を客観的に評価し、見直しを行えるようになった。東京都方式への移行は、初期投資が莫大になる、他の自治体との比較検討が難しくなるなど欠点もあるが、こうしたリスクに挑戦しても、東京都方式による公会計改革に着手すべきと考えるが。

知事 全国知事会としても新たな地方公会計制度の導入を積極的に進めるよう提案しているところ。総務省の研究会で地方公

会計基準の見直し検討を行っており、研究会の動向などを見ながら適切に対処してまいりたい。

議員 県北地域の中核医療機関である日立製作所日立総合病院では、新たな病棟建設が進んでおり、その公的役割は非常に大きい。JCO臨界事故の影響を払拭する政策に充てるため創設された原子力安全等推進基金の一部を活用し、日立総合病院の新病棟整備に支援を行うべきと考えるが。

知事 基金創設の趣旨に即し、JCO周辺住民への健康診断事業の財源に充てるほか、防災対策や県北・県央地区の救急医療体制の充実などに活用する方向で考えていることから、本基金

も活用し、必要な支援を行う方向で検討してまいりたい。

議員 県IT戦略会議の提言などを踏まえ、今後のIT戦略に対して第一に自治体クラウドの推進、第二に医療分野でのITの高度利用、第三に住民の孤立化を防ぐツールとしてのIT活用の三点を提案する。

知事 新たなIT戦略においては、県民の利便性の向上と質の高い行政サービスを提供する観点から、業務の積極的な見直しと改善、システムの最適化を一体として推進してまいりたい。(ほかに、無縁社会への対応、議会改革、中国との交流拡大なども質問)



複式簿記導入による公会計改革を

県議会改革等調査検討会議を設置しました

二元代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に果たしていくため、三月二十二日に議長の間問機関として「県議会改革等調査検討会議」を設置しました。

この検討会議では、「議会及び議員の制度的位置付けに関すること」、「本会議及び委員会の審議・審査の活性化」、「議員活動の県民への公開」、「議員定数・選挙区あり方」など、本県議会に係る全ての課題について議論を尽くし、すぐに改善できるものは直ちに実施するという方針によって、聖域なき改革に臨むこととしています。

委員には、議長が十二名の

- 委員の構成
- ◎は座長 ○は座長代理
 - ◎海野 透 ○常井 洋治
 - 石川 多聞 小田木真代
 - 細谷 典幸 狩野 岳也
 - 西條 昌良 長谷川修平
 - 井手 義弘 江田 隆記
 - 梶岡 博樹 大内久美子

一般質問(要旨)

身障者用駐車場利用証制度の
効果的な普及を
窓口のほか代理・郵送申請も可能に

荻津和良議員(自民) 身障者用駐車場利用証制度が今年十月から本県で始まるが、効果的な普及のためにどう取り組むのか。また、近県との共通利用は。

保健福祉部長 広報紙などで制度の普及啓発を行う。市町村福祉担当などで申請発行手続きができるよう進め、代理申請や郵送での申請も可能にする。導入と同時に栃木や群馬などの近県との共通利用ができるよう努めていく。

議員 水田を有効活用するため、今後、新規需要米の取り組みをどう進めるのか。
農林水産部長 平成二十三年度は新規需要米への国の所得補償交付金十アール当たり八万円に



障害者用駐車場利用証制度は本県で今年10月開始予定

選挙公約である医科大学誘致の実現は
国での議論を注視し、
情報収集にも努める

梶岡博樹議員(みんな) 知事は選挙マニフェストで医科大学誘致を県民に約束したが、新設・移転とも困難な状況と思われる。今任期中に実現できるのか。

知事 誘致が簡単に実現しないことは承知しているが、医師不足解消に最も効果的なことから、今後も、昨年十二月に医学部新設の議論を始めた国の動向を注視し、引き続き情報収集に努める。

議員 国道二九四号守谷地区で一部四車線となっていないため、通勤渋滞が生活道路にまで入り込み、安全確保が困難な状況である。早期



医師不足解消には医師養成が必要

こども福祉医療センター新施設の整備方針と県の関わりは
機能訓練など強化する
県は助成を行い、運営方針に
関与する

館静馬議員(自民) こども福祉医療センター新施設の整備にあたり、機能訓練の充実など利用者へのニーズに応えられる施設となることを望む。また、民営となるが、県の役割は。

知事 機能訓練の強化や一八歳以上にも対応できる内科の設置のほか、医師の宿直体制の整備を図る。また、県独自の助成や、事業者との協定に運営方針への県の参画を明記し関わりを担保する。

議員 借楽園は表門から入ってこそ魅力が堪能できる。魅力向上懇談会のメンバーからも表門へのアプローチ整備の強い要望が出ており、一刻も早い都市計画策定への着手を提言する。



建て替え整備するこども福祉医療センター

防犯ステーションへの取り組みは
活動に対し可能な限りの支援を実施

萩原勇議員(自民) 県民の安心・安全を図る上で防犯ステーションの果たす役割は重要であり、積極的に取り組む必要がある。一方、十分に機能する環境づくりも欠かせない。今後どのように取り組むのか。

警察本部長 今後とも、地域の安全なまちづくりに大きな役割を担う防犯ステーションの設置を自治体にお願いととも

に、可能な限りの支援を行う。

議員 常磐線の東京駅乗り入れまであと二年だが、全線乗り入れ、そして使い勝手のよい常磐線のための輸送力増強に向けてどのように取り組んでいくのか。

知事 すべての特急列車とできる限り多くの中距離電車の乗り入れをJR東日本に全力で働きかける。また、運行本数の増発など輸送力の増強も要望してい



地域の安全なまちづくりに大きな役割を担う防犯ステーション

常陸川水門の柔軟運用等を
検討する協議会を設置してはどうか
管理者である国の判断と考える

青山大人議員(民主) 常陸川水門が霞ヶ浦水質悪化の一因と云われている。有識者などによる検討協議会を設け、水門の開閉による環境影響評価を行い、水質対策を検討してはどうか。

知事 塩水の流入が懸念される水門の柔軟運用は、大きな問題があると認識している。検討協議会の設置は、管理者である国

が判断するものと考えている。

議員 小町の里は観光スポットであったが近年は観光客も減っている。土浦市が整備を進める新治地区小町の里の活性化について、県はどのように支援していくのか。

企画部長 県は小町の里への合併特例債の活用などの助言を行ってきたが、今後も、小町の



常陸川水門

里計画の円滑な推進を支援するとともに、筑波山周辺地域の魅力を県内外に広くPRしていく。(ほかに、県南市街地の基盤整備、学校の耐震化なども質問)

土木部長 好文亭表門通りなどで歩車道分離を進めており三月中に概ね完成する。表門への新たなアプローチ整備については、交通状況などを調査の上、水戸市と共同で合意形成に努める。(ほかに、待機児童対策、リサイクル率の向上、自動車登録変更の適正な手続きなども質問)

一般質問(要旨)

「放課後等デイサービス」に向けての取り組みは障害児の居場所の拡充をはかり放課後活動の充実に取り組む

田村けい子議員(公明) 児童福祉法の改正で「放課後等デイサービス」が平成二十四年四月から事業開始されるが、障害児の放課後活動の充実のためのサービスを県内でどのように推進していくのか。



放課後子ども教室の様子(大子養護学校)

保健福祉部長 制度の円滑な実施に向け多くの事業者の参加を促すなど、障害児の放課後活動の充実に取り組む。

議員 HTLV-1*の主な感染経路は、母乳を介した母子感染で、根本的な治療法がないため、感染予防策が重要とされている。全市町村で妊婦検診に抗体検査を追加することとなったが、母子感染予防策をさらに進めるための方針を伺う。

保健福祉部長 正しい知識の普及や保健指導・カウンセリング体制強化に努め、今後は対策協議会を設置し、母子感染対策のさらなる充実に努めていく。

圏央道開通を契機とした地域振興策は新たな産業拠点の形成などにより活性化を図りたい

飯田智男議員(自民) 圏央道沿線市町が検討を進めている、インターチェンジ周辺地域の開発を支援するなど、圏央道開通を契機とした地域振興策にどう取り組んでいくのか。

企画部長 開発構想の実現を図るため、関係部局と連携し、様々な課題解決に向けた検討などの支援とともに、企業誘致などを

積極的に推進し、新たな産業拠点の形成や交流人口の拡大による沿線地域の活性化を図りたい。

議員 安定した農家経営を可能とする契約栽培を推進するなど、県西地域における農産物の産地育成にどう取り組んでいくのか。



圏央道(仮称)水海道IC予定地周辺

農林水産部長 来年度から、農業者と加工業者などを結びつけるコーディネートナーを配置する

シビックプライドによる地域づくりへの支援は新事業の創設や人材派遣により積極的に行う

石田進議員(自民) 茨城を元気にする切り札として、地域への誇りや愛着をブランドにまで高めるシビックプライドによる地域づくりが重要である。県職員などの人材派遣を含め、どのように支援するのか。

知事 平成二十三年度から新しい公共支援事業を創設し、引き続き地域の取り組みが数多く生まれるように支援していく。市町村が求める人材の派遣は県政出前講座やアドバイザー派遣制度の活用などにより積極的に行っていく。

議員 自殺者三万人超の現状を打破するため、県民の不安に対する駆け込みに、契約栽培の一層の推進に努めていく。また、効果的な畑地盤整備や、大規模産地の利点を活かした販路拡大に努める。(ほかに、常総・八千代の道路整備、不法投棄対策なども質問)



シビックプライド(地域への誇り)が茨城を元気にする

み寺的なワンストップ窓口の市町村設置を提案するが。知事 住民の立場では一元的な相談窓口が近くにあることは極めて有効である。今後市町村に設置を働きかけるほか相談機関相互の連携を一層密にしていく。(ほかに、市町村合併の総括・検証、ニートの就労支援、神栖警察署の新設なども質問)

ウエルカム日野自動車の展開は要望を伺い、迅速、丁寧に対応する

森田悦男議員(自民) 拠点工場の本県移転を決断した日野自動車に感謝と歓迎の意を垂れ幕や県情報の提供など目に見える形で表すことが必要だが、どのように展開していくのか。

知事 歓迎の思いを示すうえで同社の生産や従業員の居住に適した環境づくりを進めることが重要。要望へ迅速、丁寧に対応

し、本県に来てよかったと言われるように対応していきたい。

議員 二元代表制では是々非々の議論が活発にされるべきと考えるが、首長と議会の役割や関係はどう捉え、議会に臨むのか。

知事 執行機関の首長と意思決定・監視を担う議会が緊張関係を保ち切磋琢磨して県政課題に取り組みることが重要。政策形成



お知らせ	
次回の、平成23年第2回定例県議会は、6月6日から16日までの11日間の会期日程で開催される予定です。	
月日	議事予定
6.6	月 議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
7	火 議案調査
8	水 議案調査
9	木 議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
10	金 議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
11	土
12	日
13	月 常任委員会
14	火 常任委員会
15	水 元気ないばらきづくり調査特別委員会
16	木 議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)

- 質問者
- 荻津 和良 (いばらき自民党)
 - 梶岡 博樹 (みんなの党)
 - 館 静馬 (いばらき自民党)
 - 萩原 勇 (いばらき自民党)
 - 青山 大人 (民 主 党)
 - 田村けい子 (公 明 党)
 - 石田 進 (いばらき自民党)
 - 飯田 智男 (自民県政クラブ)
 - 森田 悦男 (いばらき自民党)

ことば ※【HTLV-1】…成人T細胞白血病やHTLV-1関連脊髄症(せきずいしょう)を引き起こす原因ウイルス。

常任委員会の審議から

総務企画委員会

平成二十三年度予算の重点は「生活大県」を目指す施策や経済・雇用対策

問 平成二十三年度の予算編成にあたり、どのような点に力を入れたのか。

答 一点目は、「生活大県」を目指す施策に力を入れたこと。二点目は、経済・雇用対策に取り組むこと。三点目は、保有土地対策を含め財政健全化にしっかり取り組むことに重点を置き、予算を編成した。

問 子ども手当は全額国庫負担で実施とすべきと考えるが、県の考えは。

答 民主党マニフェストでは全額国庫負担としており、昨年度の説明でも地方負担は暫定措置としていたが、平成二十三年度国予算においては地方負担が継続された。これ



までも全国知事会などを通じて全額国庫負担を要望してきており、今後ともあらゆる機会を通じて要望していきたい。(ほかに、男女共同参画への取り組み方、茨城空港の周辺整備なども質問)

環境商工委員会

不法投棄撲滅大作戦とは集中的な監視パトロールなどを実施

問 本県は不法投棄発生件数が全国ワースト上位だが、昨年からの実施中の不法投棄撲滅大作戦の内容と実効性は。

答 昨年十月から不法投棄防止対策員二十名を雇用し、県境や高速道路インターチェンジ周辺での集中的な監視パトロールなどの事業を展開しているところである。事業を効果あるものとして推進するには県民の理解と協力が不可欠であり、今後も多くの県民に不法投棄撲滅に取り組んでもらえるよう努める。

問 新地球温暖化対策実行計画の県民への周知方法は。

答 「県民総ぐるみ温暖化対策推進事業」として、県民や



監視パトロールの様子

事業所を対象とした説明会を実施し、内容を分かりやすく示したチラシなどを活用しながら、理解促進を図る。(ほかに、県内のアライグマによる被害状況、国民保護訓練の成果なども質問)

保健福祉委員会

医師などの取り組みを発表する機会を「取り組みの外部」への発信の充実に努める

問 総合的な能力向上を図るため、医師や医療技術員の努力を発表する機会を設けてみてはどうか。

答 医療は人である。人材を育てるとともに、その取り組みを外部へ発信する機会の充実に努める。また、県立中央病院では緩和ケア研修会の主催などを行っているが、今後は近隣の医療機関と連携して積極的に取り組んでいく。

問 企業局が展開する水道用水供給事業では各広域水道の料金にばらつきがある。料金プール制による県内同一料金を検討してはどうか。

答 プール制の活用により、料金が低い市町村の引き上げを招いては納得を得られない。料金の高い市町村を引き下げ、料金の差を小さくしてからプール制を検討したい。(ほかに、放課後児童クラブの拡充、障害者雇用の取り組みなども質問)



県立中央病院における看護技術の向上に向けた研修会の様子

農林水産委員会

土地改良施設の維持管理は長寿命化対策などにより対応

問 国の予算で土地改良事業の予算が大幅に削減された。施設の維持管理が懸念されるが現状と対応策は。

答 平成二十三年度は繰越により予算を確保したが二十四年度以降は厳しい。県内土地改良施設の37%が平成二十二年年度までに更新時期を迎える。長寿命化対策と共に機能診断を行い緊急性の高いものから補修する。

問 TPPで農業の現場は苦しくなると思われるが、長い目で見れば輸出は可能と思われる。輸出の現状と課題は。

答 加工品であるトマトジュースや日本酒などが輸出されている。平成二十二年度



補修により機能回復した排水ポンプ

に輸出促進協議会を設立し、輸出の基本戦略を今後策定する。生鮮品の輸出は検疫が課題である。国と県の役割を整理し、成功事例を多くつくり、本県生鮮品の輸出につなげていく。(ほかに、外来魚の駆除、県産材の使用なども質問)

土木委員会

安心安全な道路整備を一層推進すべきでは安心安全な生活道路整備事業を三カ年計画で実施

問 県内には、依然危険箇所が多く、安心安全な道路整備を一層推進すべきと考えるが。

答 児童、生徒の安全な通学路の確保や交通危険箇所の解消を図ることが重要と考えている。平成二十三年度から実施する「安心安全な生活道路整備事業」では、地元市町村の要望順位が高く用地の協力が得られる所を優先的に、三カ年計画で実施していきたい。

問 県住宅供給公社解散後の県の対応として、公社保有土地の売却等に関する情報の収集や提供等について、破産管財人にどう協力していくのか。

答 県としても、公社の破産以前から業務を担当していた



歩道整備により児童の安全を確保

職員を引き続き駐在させて、情報の収集や提供を行っている。今後も、土地処分が促進されるよう、引き続き破産管財人に協力していきたい。(ほかに、鹿島海岸粗粒材養浜の推進、合併市町村支援道路の整備促進なども質問)

文教治安委員会

防犯パトロール事業の展開は自動車盗や強盗防止のため夜間の活動を強化する

問 防犯パトロール事業は、地域情勢に合わせて活動することのだが、どのように展開していくのか伺う。

答 事件の発生実態やパトロール対象施設数などを勘案し警戒を行うが、特に四月からは体制を強化して自動車盗や強盗などの抑止のため、夜間に重点を置いて活動していく。

問 公立小中学校における学校給食費の未納額状況とその原因は何か。また、未納防止のためにどのような対応をしているのか伺う。

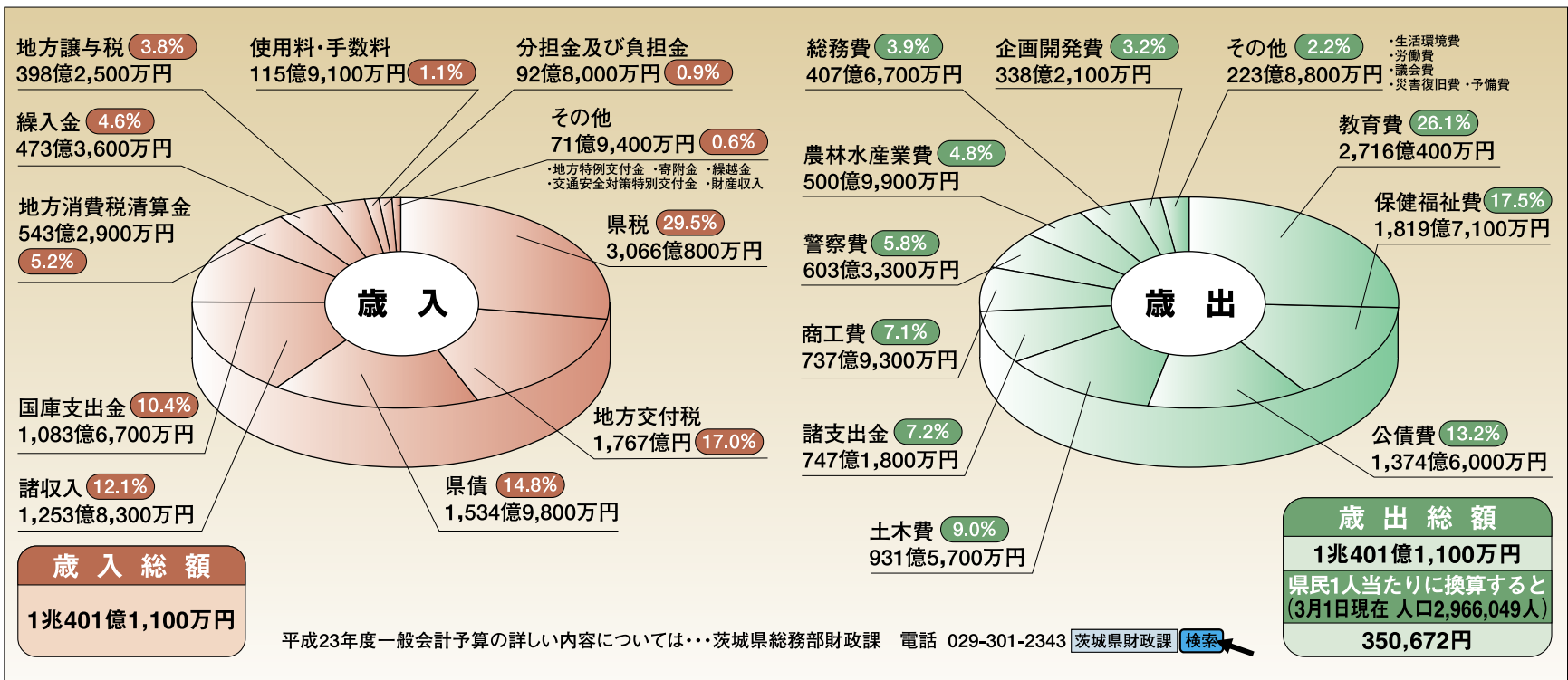
答 平成二十一年度の未納額は八千万円超で、増加傾向にあり、その原因は経済的理由



防犯パトロールの様子

が四割、規範意識の欠如が六割である。市町村に対して、徴収強化の啓発や効果的な未納対策についての情報提供など、支援を行っている。(ほかに、信号機の設置、全国学力テストの活用なども質問)

今定例会で可決された平成23年度一般会計予算の内訳



平成23年度一般会計予算の詳細については...茨城県総務部財政課 電話 029-301-2343 茨城県財政課

平成二十三年度 各党派基本方針

いばらき自民党

西條 昌良
いばらき自民党会長

大震災復興対策に万全期す

去る三月十一日に発生した東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。また、被害に遭われた皆様の速やかな回復と、被災地の一日も早い復興を衷心よりお祈り致します。

さて、政権交代下で行われた昨年十二月の改選後、いばらき自民党は新たな結集により、地方から政権奪取への動きを加速させようとして、決意も新たに第一歩を踏み出しました。

本県では、昨年の茨城空港の開港に続き、三月には北関東自動車道が全線開通するなど、わが会派が重点的に取り組んできた陸・海・空の広域交通網がほぼ概成しました。

民主党

長谷川 修平
民主党茨城県議会議員団代表

復興に向けて全力を尽くします

このたびの東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興のため、県民の皆様とともに努力してまいります。

さて、我々は二元代表制の一方であり、その本来の役割をしっかりと果たせるようにやっていかねばなりません。

新たな総合計画による県づくりが始まりましたが、産業大県づくりの成果を生かして、県民が安全・安心・快適に暮らすことができる「生活大県」を目指すという県政運営の指針は、景気・雇用対策、医療や福祉、教育の充実など、次の世代が夢を持つ元氣な茨城づくりを進めようとする、わが会派の基本姿勢と軌を一にするものです。

今年一年目に当たり、我々は、従来の議会改革に加え、地方分権時代にふさわしい議会、あり方を検討する組織を立ち上げ、短・中・長期の課題から検討作業に着手しました。

戦後最大の地震と津波、さらに原発事故の三重苦は、我々が推し進めてきた「安全・安心」な地域社会づくりに対して、衝撃的な問い掛けでした。我々は、風評被害対策を含む復興対策に万全を期し、一日も早くふだんの生活が定まるとともに、党県連とともに対策本部を設置し、その対策に奔走しているところです。県民の皆様のご支援・ご理解を切にお願い致します。

公明党
公明党茨城県議会議員会代表
井手 義弘

災害に強い生活大県 いばらきづくりを全力

この度の東日本大震災に当たり、被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

地震発生その瞬間から、公明党の4人の県議会議員は、不眠不休の体制で、現場の最前線で情報収集や被災者の皆さまの支援、国や県、市町村への要望活動など、地域の皆さまと苦労や悲しみを共に

自民県政クラブ
江田 隆記
自民県政クラブ代表

東日本大震災への早急な対応を

三月十一日発生した東日本大震災は、大津波、福島原発事故、さらに風評被害をももたらしました。まさに青天のへきれきである自然大災害、人的大災害となつて、日本のみならず世界をも震撼とさせ、未曾有の出来事となつて我々に襲いかかってきました。

お亡くなりになられた多くの犠牲者の方々に謹んで哀悼の誠を表すとともに、被災されました皆様によりお見舞い申し上げます。

みんなの党
梶岡 博樹
みんなの党茨城県議会代表

県政に新しい風を

震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された方々にお見舞い申し上げます。我々も復興に向けてオール茨城で全力で取り組んで参ります。

昨年の県議選では皆様にご支援をいただき本党にありがとうございました。今後は茨城の新しい保守の形を目指します。みんなの党は組織団体のしがらみがない

有しながら、現場を駆け回ってまいりました。東日本大震災によって、災害時の危機管理など、地域の課題が明確になりました。依存しないまちづくり、原子力に過度に評価被害の払拭、道路・港湾・鉄道などの産業基盤の早期復旧、そして、一刻も早い県民生活の安定など、私ども県議会に課せられた責任は非常に大きなものがあります。

そして、何よりも「支えあう日本・助け合う茨城」の構築は急務であり、地域の中に自助・共助・公助のバランスの取れた新たな福祉社会を構築するため、私ども公明党は全力を挙げてまいります。

私ども公明党県議団は、「災害に強い生活大県いばらき」をめざし、今後の住みやすいいばらきを、今後は、今後はと努力してまいります。県民の皆さまのご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

被災されました皆様によりお見舞い申し上げます。

私共自民県政クラブは、早速県内各地の港湾、漁港、霞ヶ浦用水施設、農業等の生産者、酪農家等への視察と話し合いを積極的に行っていました。その中で公共インフラの早期復旧への支援、風評被害への万全の補償、出荷自粛品目への弾力的な解除、早急な財政支援、原子力の安全対策等々の切実なる県民の要望を聞いてまいりました。早速県政に反映し、国へも強く要望してまいります。

今年度から「生活大県」を掲げた県の総合計画がスタートしました。その中でも危機管理対策、防災対策を更に強固にしていき、県民にとって安心安全の茨城県づくりをまいります。隻手音声、声なき声をしっかりと受け止めて会派議員一丸となって県政発展に取り組んでまいります。

覚悟の集団です。知事を始めとする執行部の民主党、また、他の会派とも適度な距離と緊張感を保ち、本場の意味での是非々の姿勢で県議会に臨み、本場に県民のお役に立てる政党を目指します。昨今の厳しい財政状況の中で、地元への利益誘導政治はもう時代遅れであります。オール茨城で進めた県議選では、仮に知事と県議が慣れ合った六十五人がみんなの党の利益誘導を行えば県の借金である県債残高がますます増えていくのは当然です。県民は県知事が六十六人いることを望んでいるのではなく、知事の施策へのチェック機能をきちんと果たすことを望んでいます。みんなの党は、「県の借金を増やさない。みんなの党は、一県の借金を増やさない。みんなの党は、一県の借金を増やさない。みんなの党は、一県の借金を増やさない。」を合言葉に、県議会に新しい風を送り続けることをお誓い申し上げます。

保存版 東日本大震災における相談窓口について

総合相談窓口 電話029-301-4000 (平日9時00分～17時00分)

(電話相談) 電話029-301-6780・5974・5975 (土日・休日及び平日の17時00分～9時00分)

○被災状況、原子力関係のお問い合わせ

・被災状況について

電話029-301-5974・5975 (災害対策本部広報・陳情班)

・原子力関係について

電話029-301-5969 (同 原子力対策班)

※震災行政相談専用フリーダイヤル (総務省行政評価局)

茨城行政評価事務所 電話0120-188-571 (水戸市) 受付時間 : 8:30～17:15 (左記以外の時間帯は留守番電話で受付)

【原子力災害での健康相談】

項目	担当	連絡先
原子力災害での健康相談	健康相談ホットライン	☎0120-755-199
具体的な除染方法等について	被ばく医療健康相談ホットライン	☎090-5582-3521 ☎090-4836-9386 ☎080-2078-3308

【食品・飲料水の安全に関する相談】

項目	担当	連絡先
食品・飲料水の安全に関する相談	県生活衛生課	(食品) ☎029-301-3424 (飲料水) ☎029-301-3431
県内の各保健所(衛生課)でも受け付けます。		

【農産物の安全に関する相談】

項目	担当	連絡先
農産物の安全に関する相談	県農業経営課	☎029-301-3844

【被災者生活支援(医療・福祉)】

項目	担当	連絡先
避難所・救援物資	お住まいの市町村へお問い合わせください。	
診療可能な病院の案内	救急医療情報システムオペレーター	☎029-241-4199
子ども救急電話相談	子ども救急電話相談	☎029-254-9900 ☎#8000 (プッシュ回線、携帯電話)
* 毎日の夜間18:30～23:30 休日(日・祝・年末年始)の昼間9:00～17:00		
被災児童等の心の相談窓口	中央児童相談所	☎029-221-4992
* 詳しくは・・・ http://www.pref.ibaraki.jp/20110311eq/soudan/index1.html		
心のケア電話相談	いばらきこころのホットライン(県精神保健福祉センター)	☎0120-236-556
県内の保健所でも受け付けます。		
救援物資の提供	県福祉指導課	☎029-301-3159
	災害対策本部支援物資調整班	☎029-301-4001

【義援金・寄附金】

項目	担当	連絡先
県の災害復興のための義援金・ふるさと納税による寄付	県税務課	☎029-301-2418
* 詳しくは・・・ http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/kifukin/indexsaigai.htm		
全国の被災者への義援金	県福祉指導課	☎029-301-3164

【税金・車検】

項目	担当	連絡先
税金の申告・納付等期限の延長措置	水戸税務署	☎029-231-4211
県税の救済措置	県税務課	☎029-301-2418
自動車車検証の有効期限延長	関東運輸局自動車技術安全部技術課	☎045-211-7255 ☎045-211-7256 (夜間・休日)

【事業者支援】

項目	担当	連絡先
農業者向け農業制度資金	県農業経営課	☎029-301-3866
* 詳細は・・・ http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/noukeizai/category/jisinhigai.html		
中小企業者向け特別相談	各商工会・商工会議所へお問い合わせください。	
* 詳細は・・・ http://www.pref.ibaraki.jp/important2/20110311eq/20110316_27/		
中小企業震災復興特別相談窓口	県産業政策課	☎029-301-3530
* 詳細は・・・ http://www.sangyou.pref.ibaraki.jp/shinsai_chusho/		
漁業者・水産加工業者向け支援	県漁政課	☎029-301-4075
* 詳細は・・・ http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/gyosei/shinsai.html		

【災害ボランティア】

項目	担当	連絡先
災害ボランティア	茨城県ボランティアセンター(県社会福祉協議会内)	☎029-241-1133

【復興・復旧・生活再建】

項目	担当	連絡先
清掃・障害物除去	お住まいの市町村にお問い合わせください。	
建築物の応急危険度判定	県建築指導課	☎029-301-4727
県営住宅の提供(住宅の全壊・半壊対象)	県住宅課	☎029-301-4750
被災者生活再建支援制度(住宅の全壊・大規模半壊対象)	県福祉指導課	☎029-301-3157
* 詳しくは・・・ http://www.pref.ibaraki.jp/20110311eq/pdf/0075.pdf		
住まいの相談会	(財)茨城県建築センター(4月23日、30日 10:00～16:00)	☎029-305-7300

【教育・子育て】

項目	担当	連絡先
教育・子育て電話相談	県生涯学習課	☎029-225-7830
子ども専用の電話相談窓口	子どもホットライン(県義務教育課)	☎029-221-8181

【在外国人支援に関する相談】

項目	担当	連絡先
外国語による相談(8言語)	県国際交流協会	☎029-244-3811

【電話無料法律相談窓口(通話料は相談者負担)】

項目	担当	連絡先
東北関東大震災被災者のための電話無料法律相談窓口	茨城県弁護士会(4月28日まで)	☎029-222-7072 ☎029-222-7073
* 詳しくは・・・ http://www.ibaben.or.jp/900/post-44.html		

※上記相談窓口は4月13日現在です。